

第1章 序 言

奈良文化財研究所は、飛鳥・藤原地域での発掘調査を半世紀にわたり継続して実施している。これまで出土した資料は膨大な量にのぼり、分析と研究が進められてきた。墨書土器についても報告書や年次ごとの調査概報において公表してきており、近年は既報告資料を網羅的に収録した集成¹⁾が出されたが、未報告のものも少なくない。木簡については既にほとんどのものが報告され、詳細な分析もなされている。墨書土器も文字資料としての価値を有しており、『飛鳥・藤原宮出土墨書土器集成』を刊行するものである。本書はその第1分冊として、飛鳥藤原宮跡発掘調査部（2002年度以降は都城発掘調査部飛鳥・藤原地区。）による、第4次調査から第188-7次調査までの藤原宮と藤原京の調査で出土した墨書土器を集めた。

藤原宮は、大極殿北を通る国道165号線バイパス計画に伴う1965年の奈良県教育委員会の調査で、宮の北、東、西を画する外郭施設を検出し、宮の規模が明らかになった。また、第1次調査で朱雀門を検出し、宮の範囲が確定した。宮域約100haのうち、既に調査が終了したのは15haあまりで、全体の約15%となっている（Fig.1）。

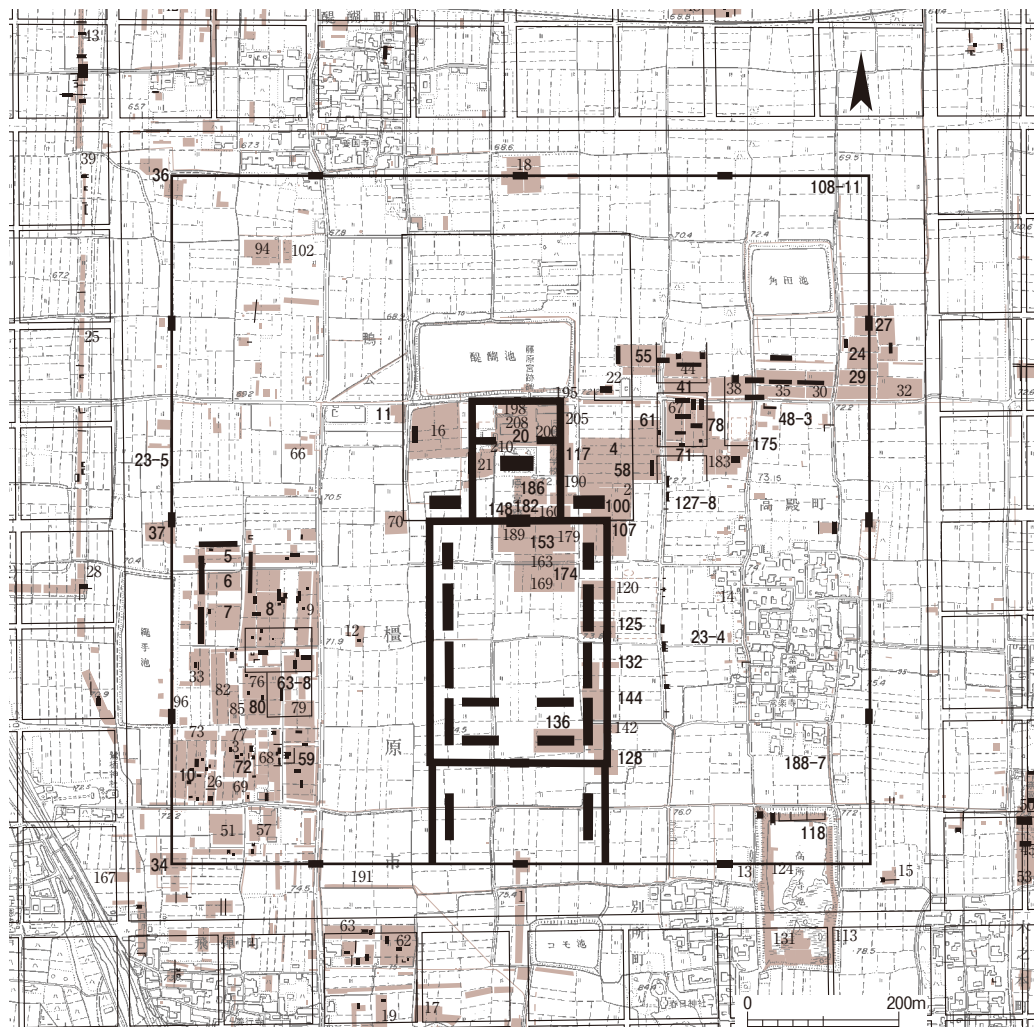


Fig. 1 藤原宮の既発掘調査区（太字は本書掲載の墨書土器が出土した調査次数） 1：10000

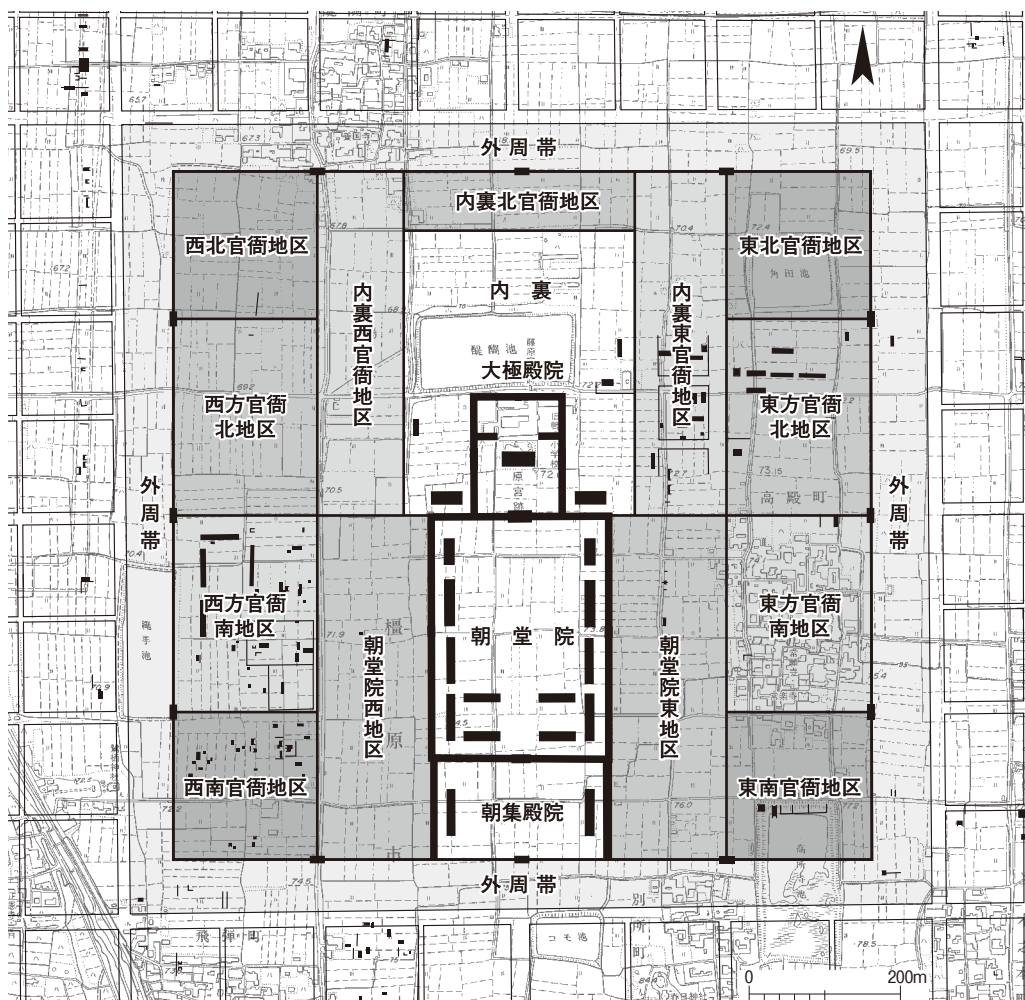


Fig. 2 藤原宮の地区区分 1 : 10000

藤原宮は、四周に瓦葺きの一本柱塀の大垣が巡り、大垣の内側約12mの位置に幅2～3mほどの内濠、外側約20mの位置に幅5～6mの外濠がある構造である。現在は、宮内の官衙地区は13の地区に区分している (Fig. 2)。これまでの調査により、主に宮内の溝や内濠、外濠を中心に、176点の墨書土器が出土した。藤原宮は平城宮と異なり、廃都以後も断続的な土地利用が認められ、その時期に属する墨書土器も多い。この傾向は、藤原京でも認められる。

藤原京は条坊道路で縦横に区画された街区をもつ、日本初の中国式都城である (Fig. 3)。岸俊男は前述した奈良県教育委員会の発掘調査成果と、それまでの文献研究の成果を踏まえ、遺構と大和の古道との位置関係を1/3000縮尺図上で検討した。その結果、南北12条東西8坊で、1坊は半里 (約265m) 四方で4町からなり、中ッ道を東京極、下ッ道を西京極、横大路を北京極とし、南は山田道を利用した京城を復元した (岸説藤原京)²⁾。

しかし1979年以降、岸説藤原京の範囲外にあたる場所の調査で条坊道路とみられる遺構の検出が相次ぎ、「大藤原京」域の復元案が様々に提出されるようになった。1996年に西京極と東京極にあたるT字形の条坊道路が橿原市土橋遺跡と桜井市上之庄遺跡で確認され、「大藤原京」の東西規模が確定するに至った。こうした経緯により、現在は十条十坊の京城で、藤原宮が藤原京の中心に位置する案が定説となっている。本書でいう「藤原京」は「大藤原京」のことであるが、条坊呼称はこれまでの調査研

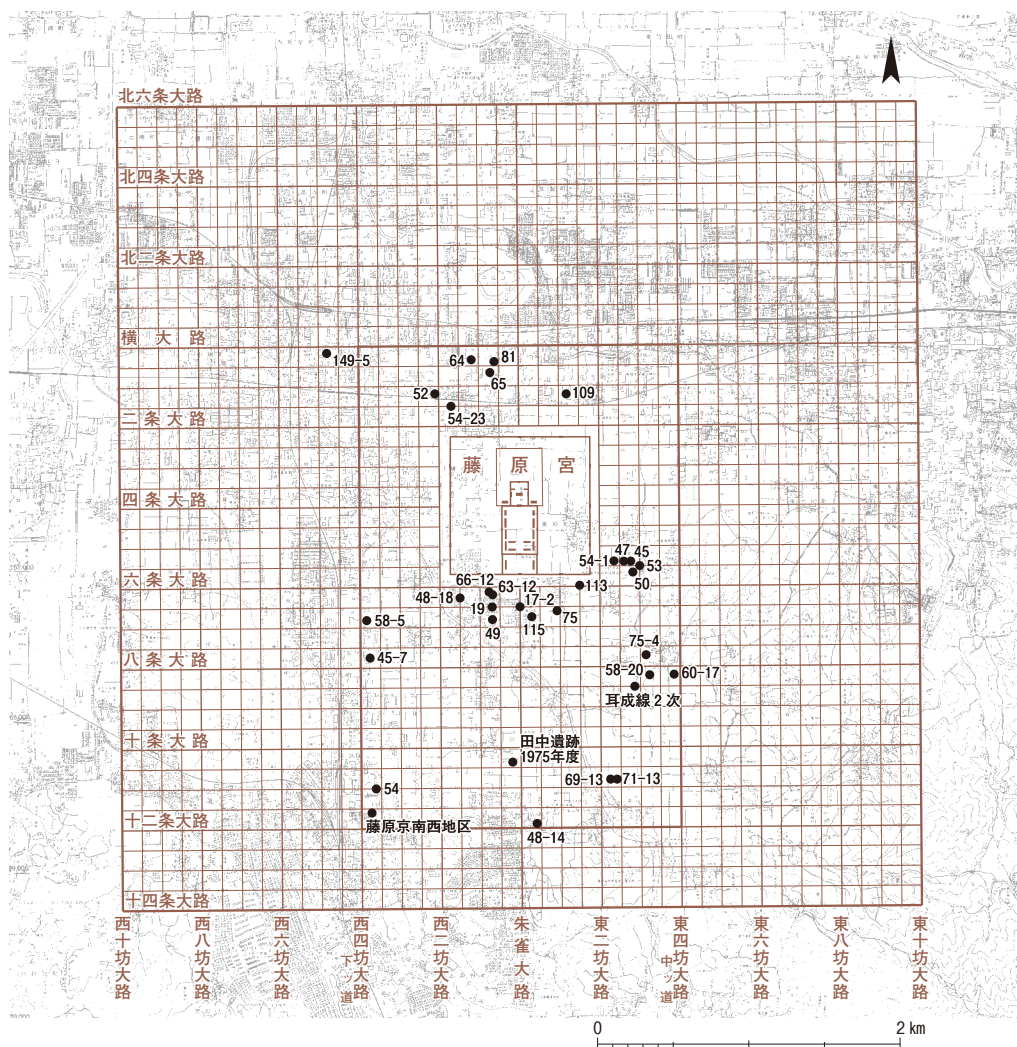


Fig.3 藤原京の既発掘調査区（本書掲載の墨書土器が出土した調査地） 1：50000

究状況を踏まえ、混乱を避けるため、岸説延長呼称を用いて報告を行うものとする。

藤原京での調査は小規模なものが多く、出土した墨書土器も断片的である。その中で、四町占地で衛門府と推定される左京七条一坊の調査では、多量の本簡に伴ってややまとまった墨書土器が出土した。飛鳥藤原宮跡発掘調査部の新庁舎建設に伴う左京六条三坊の調査では、質・量ともに豊富な墨書土器が出土し、注目される。また、右京一条一坊や右京十一・十二条四坊の調査でも多くの墨書土器が出土したが、これらは奈良時代に属する。藤原京内ではこれまで183点の墨書土器が出土しており、本集成では、藤原宮内のものと合わせて359点を報告することになる。

1) 奈良文化財研究所『奈良県出土墨書刻書土器・文字瓦集成 下』埋蔵文化財ニュース186号、2021年。

2) 奈良県教育委員会『藤原宮—国道165号線バイパスに伴う宮域調査—』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第25冊、1969年。